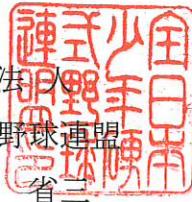


2021年5月14日

ブロック長、理事、支部長、チーム代表 各位

一般社団法人
全日本少年硬式野球連盟
理事長 高田省三



緊急事態宣言対象地域のチーム活動自粛通達

日頃は当連盟の活動にご協力頂きまして誠にありがとうございます。

連盟は4都府県に対して緊急事態宣言が発出されたのを受け、4月26日に対象地域のチームに対して活動自粛を通達しました。しかし感染拡大を食い止めるには至らず、5月11日までの緊急事態宣言は5月31日まで延長され、12日からは対象地域に愛知県と福岡県、16日からは北海道、岡山県、広島県が追加されます。よって連盟も自粛通達を拡大し、5月16日から31日まで、東京、大阪、兵庫、京都、岡山、広島、愛知、福岡の8都府県で活動する全チームに対して以下を通達します。

- ◆ 大会の開催、参加は禁止する。また、上記緊急事態宣言対象地域以外で開催される大会への参加も禁止とする。
- ◆ ただし、自治体が会場の貸し出しを許可するならばジュニア選手権大会予選・選手権大会予選に限っては開催しても良い。その際はガイドライン（2020年11月15日）を遵守し、会場での食事は禁止する。
- ◆ 練習試合は禁止する。
- ◆ 平日の練習は禁止する。
- ◆ 土日、祝祭日の練習は人数と時間を制限し、分散して練習をする。その際、練習場所での食事は禁止とする。
- ◆ 練習参加は必ず保護者の同意を取り、強制しない。
- ◆ 連盟のガイドライン、各地方自治体の指示を厳守する。

選手の安全を確保した上で慎重にチーム活動をして頂きますよう、ご理解とご協力のほどお願い申し上げます。

以上